

政令番号164 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県	6.2E+2			620.0				620.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	7.5E+1			75.0				75.0
8	茨城県	9.6E+3			9,600.0				9,600.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.5E+3			1,530.0				1,530.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	4.9E+2			490.0				490.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	1.2E+3			1,200.0				1,200.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	2.1E+2			210.0				210.0
39	高知県								
40	福岡県	1.1E+4			11,000.0				11,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	2.4E+2			236.0				236.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.5E+4			24,961.0				24,961.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。